

令和4年1月20日		
所 属	行政管理課	人事課
所属長	藏元 秀幸	木山 幸介
電 話	06-6489-6196	06-6489-6177

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給体制について

尼崎市は、本日1月20日から住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を迅速かつ円滑に支給するための体制を整備したので、お知らせします。

1 名称

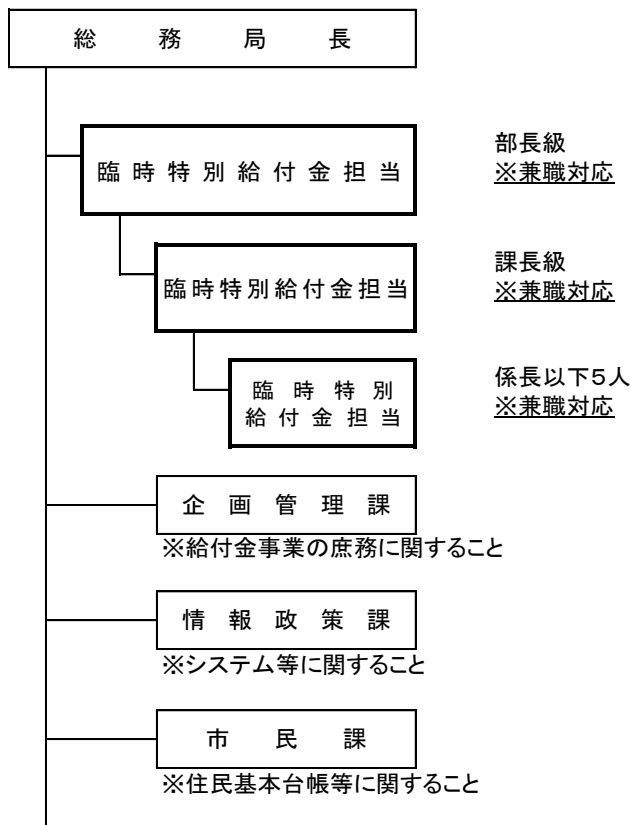
臨時特別給付金担当

2 所掌事務

- (1) 臨時特別給付金事業の支給に関すること。
- (2) その他臨時特別給付金事業に関すること。

3 組織及び指揮命令系統

給付金の支給等に係る関係機関との調整等については、国の動向を注視し、迅速に対応する必要があることから、総務局に配置する担当部長及び担当課長において給付金の支給全般に関する事務を行うこととし、その他給付金事業に係る庶務やシステム、住民基本台帳等に関する業務については、総務局内の関係課において実施することとします。



部長級

(市長事務部局)

番号	新役職名	氏名	発令	辞令	担当・兼職等	旧役職名
1	(総務局) 行政法務部長	中嶋 成介	○	イ	臨時特別給付金担当部長兼職	行政法務部長

課長級

番号	新役職名	氏名	発令	辞令	担当・兼職等	旧役職名
1	(総務局) 行政法務部課長	中尾 智次	○	イ	法務支援担当 臨時特別給付金担当課長兼職 税務管理部課長兼職	行政法務部課長

「辞令」「配置」欄の記号は以下のとおり

ア…市長又は任命権者から辞令書の交付を行うもの

イ…所属部局長から辞令書・配置命令書の交付を行うもの

ウ…内示をもって発令日に発令が行われたものとするもの
(辞令書・配置命令書の交付は行わないもの)